

令和3年12月

主治医の皆様

多摩市教育委員会

## 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の記入のお願い (令和4年度用)

日頃より、多摩市の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

多摩市では、アレルギー疾患のあるお子さんに対し学校生活において特に配慮や管理が必要な場合、主治医の先生にご記入いただき、別添「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」に基づき、適切な取り組みを進めることとしております。つきましては、ご記載いただく際に下記の点についてご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、令和4年度より、学校給食のアレルギー献立表の様式、記載が変更となりますので、裏面をご確認ください。

### 記

#### 1. 「学校生活管理指導表」の「学校生活上の留意点」欄の記入方法について

- (1) 学校生活において配慮や管理が必要であり、「管理必要」に○をつけていただいた場合は、保護者と配慮・管理事項を相談のうえ、その内容を「その他の配慮・管理事項(自由記載)」欄に、できるだけ具体的に記入していただくようお願いします。  
(各アレルギー疾患と関連の深い学校での活動は【参考1】参照)

学校では、保護者との面接において、「学校生活管理指導表」を確認しながら、主治医の先生からのご指示の内容を保護者より聞き取り、学校生活で配慮できることを決めていきます。

- (2) すべてのアレルギー症状において「学校生活上の留意点」が「管理不要」に該当し、先生が「学校生活管理指導表」の学校への提出は不要とご判断される場合は、保護者にその旨をお伝えください。

#### 【参考1】アレルギー疾患と関連の深い学校での活動一覧

文部科学省監修による「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」より

学校での活動	食物アレルギー・アナフィラキシー	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
1 動物との接触を伴う活動		○	○	○	○
2 ダニ・ホコリの舞う環境での活動		○	○	○	○
3 花粉の舞う環境での活動		○	○	○	○
4 長時間の屋外運動		○	○	○	○
5 運動(体育・クラブ活動等)	△	○	○	△	△
6 プール	△	△	○	○	△
7 給食	○		△		
8 食物・食材を扱う授業・活動	○		△		
9 宿泊を伴う校外活動	○	○	○	○	○

○：注意を要する活動 △：時に注意を要する活動

## 2. 食物アレルギーにより学校給食において、配慮や管理が必要な場合は、保護者や学校が判断しやすいように、できるだけ具体的なご指示をお願いします。

多摩市では、学校給食の食物アレルギー除去食・代替食の提供は行っていないため、保護者に対して、毎月、アレルギー原因食物を記載した「アレルギー献立表」【参考2】を確認し「チェック」欄に○、×を記入し学校への提出をお願いしています。学校ではそれをもとに給食配膳時に×がついているメニューの除去を確認します。

つきましては、主治医の先生から保護者に、「学校生活管理指導表」の「アナフィラキシー／食物アレルギー」、「学校生活上の留意点」、**Ⅾ**を特に確認していただき、アレルギー原因食物のどんな状態のものが食べられるのか、食べられないのかを具体的にご指示くださいますようお願いいたします。

⑦ 小麦粉が原因食物の場合、醤油(製造時に小麦を使用)や練り製品(つなぎの小麦粉)はどうか など

また、学校給食以外にも食物アレルギーと関連の深い学校活動として、食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外活動、体育・部活動等がありますので、学校における配慮・管理が必要な場合は、学校生活管理指導表へ具体的に記入をお願いいたします。

### 【参考2】「アレルギー献立表」

※様式に若干の変更がある場合があります。ご了承ください。

4/7 (木)	
チェック	料理名
	ケチャップ味ご飯
	牛乳
	チキンクリームライス
	カラフルサラダ
	デコボン
	玉ねぎドレッシング
食品名	アレルギー原因食物
ケチャップ味ご飯	トマト・玉ねぎ
牛乳	乳
油	
鶏肉	鶏
ワイン	ぶどう
こしょう	
玉ねぎ	玉ねぎ
人参	
マッシュルーム	
水	
チキンスープ	鶏
じゃが芋	じゃが芋
塩	
牛乳	乳
生クリーム	乳
チーズ	乳・大豆
バター	乳
小麦粉	小麦
ほうれん草	ほうれん草
コーン	コーン
人参	
キャベツ	
きゅうり	きゅうり
デコボン	デコボン(柑橘)
玉ねぎドレッシング	小麦・りんご・大豆・玉ねぎ

保護者に対して「チェック」欄に○(食べられるもの)、×(食べられないもの)をつけてもらうようお願いしています。

#### 「アレルギー献立表」の変更について

文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」に「除去する必要のない調味料・だし・添加物等」と示されている以下のアレルギー原因食物は、令和4年度から「アレルギー献立表」に表示されなくなります。

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ゴマ油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類	エキス

【問い合わせ】多摩市立西落合小学校  
担当：養護教諭 細川望美  
電話番号 042-374-0574